

# 事務局説明資料

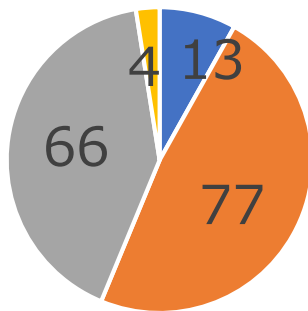
---

令和5年12月19日  
総務省 東海総合通信局

# 東海総合通信局管内における5Gの整備・要望等に係る現況①

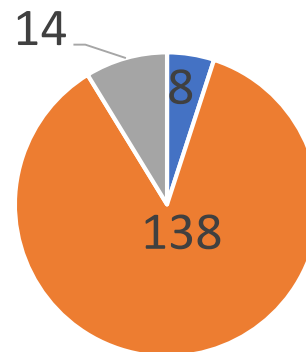
- 今年9月、管内全市町村(160自治体)に対して「5Gの整備・要望等に関する調査」を実施。
- 地域における5Gを活用したデジタル実装計画を十分に把握している自治体数は13自治体。
- 企業等から5Gの整備状況に関する問合せや具体的な要望等の有った自治体数は、岐阜市、高山市、可児市、七宗町、沼津市、富士宮市、津市及び伊勢市の8自治体。一方、具体的な要望は「なし」、「不明」だが、地区名等の回答があった自治体数は、飛騨市、坂祝町、静岡市、裾野市、鳥羽市及び志摩市の6自治体。合計14自治体から要望があった。  
なお、愛知県内の自治体からは具体的な要望はなかった。
- 当局としては、各携帯電話事業者の5Gサービスとの確認を行うため、5G整備ニーズのあった地域について、通信事業者の取組方針等のヒアリングを実施。

Q1 地域における5Gを活用したデジタル実装計画を把握されているか



- 十分に把握している
- あまり把握していない
- 全く把握していない
- その他

Q2 企業等から5Gの整備状況に関する問合せや具体的な要望等の有無



- ある
- ない
- 不明

## 東海総合通信局管内における5Gの整備・要望等に係る現況②

企業等から5Gの整備状況に関する問合せや具体的な要望等の有った自治体数は、岐阜市、高山市、可児市、七宗町、沼津市、富士宮市、津市及び伊勢市の8自治体。一方、具体的な要望は「なし」、「不明」だが、地区名等の回答があった自治体数は、飛騨市、坂祝町、静岡市、裾野市、鳥羽市及び志摩市の6自治体。回答があった合計14自治体に対して回答を送付する。

### 【愛知県】

- ・愛知県内の自治体からは具体的な要望はなかった。

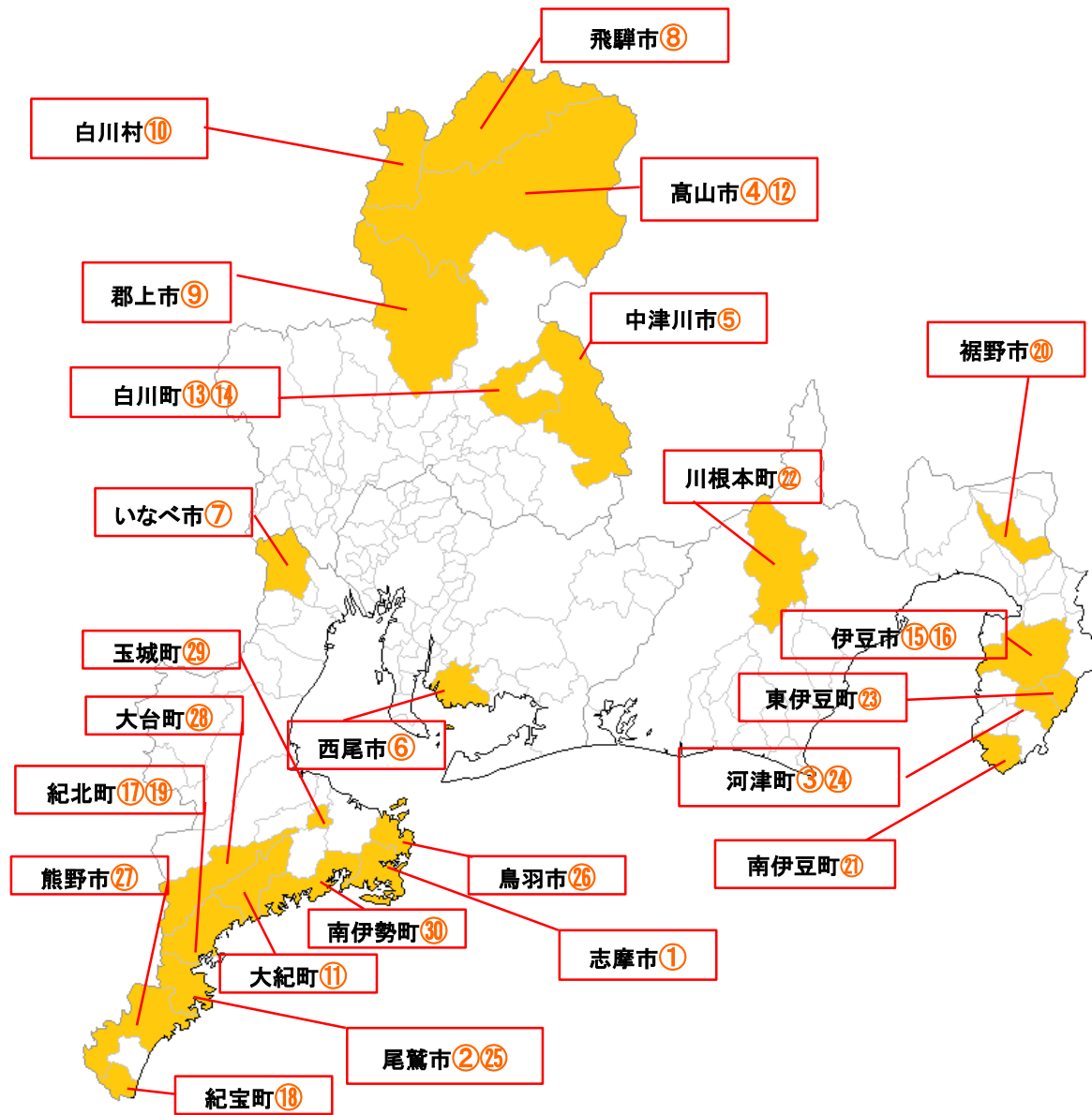
### 【岐阜県、静岡県及び三重県】

- ・自治体からのアンケート調査結果の協力に対して感謝。
- ・具体的な施設名についての5Gエリア整備の現状及び携帯事業者の検討結果をまとめた内容を回答。  
(5Gエリア化済又は計画検討予定)
- ・具体的な5Gを利用したサービスをお考えであればご教示いただき更なる5Gの対策についてご検討をさせていただきます。

# 令和4年度補正・5年度携帯電話等エリア整備事業（高度化施設）一覧

## 携帯電話等エリア整備事業（高度化施設）

No.	年度	設置場所
①	R4補	志摩市志摩町片田
②	R4補	尾鷲市九鬼町昭和
③	R4補	河津町片瀬
④	R5	高山市砂畑
⑤	R5	中津川市前岨
⑥	R5	西尾市入前
⑦	R5	いなべ市藤原町市場
⑧	R5	飛騨市神岡町和佐府
⑨	R5	郡上市白山上刃安
⑩	R5	白川村大字長瀬
⑪	R5	大紀町崎
⑫	R5	高山市奥飛騨温泉郷村上
⑬	R5	白川町三川
⑭	R5	白川町中川
⑮	R5	伊豆市土肥
⑯	R5	伊豆市市山
⑰	R5	紀北町大字矢口浦
⑱	R5	紀宝町鶴殿
⑲	R5	紀北町大字相賀
⑳	R5	裾野市須山
㉑	R5	南伊豆町下小野
㉒	R5	川根本町桑野山
㉓	R5	東伊豆町白田
㉔	R5	河津町川津筏場
㉕	R5	尾鷲市古江町
㉖	R5	鳥羽市国崎町
㉗	R5	熊野市飛鳥町小阪
㉘	R5	大台町大字下真手
㉙	R5	玉城町野篠
㉚	R5	南伊勢町切原



## 東海総合通信局管内における通信インフラ整備に係る現況①

- 昨年11月、管内全市町村に対して「地域のデジタル実装に係るアンケート」を実施。
- 第3回地域通信インフラ整備推進協議会(令和5年6月7日)において報告を行った。  
通信事業者のヒアリング結果(4G関連)のうち、検討状況について進捗があったものについて報告するもの。
- 令和5年12月19日現在、要望のあった(居住地域)においてはいずれかの社がサービスを行っているので「整備済」と整理。
- 道路及び観光地は次表のとおり。

※次表(色塗り部分)は、構成員限り

# 東海総合通信局管内における通信インフラ整備に係る現況②

(道 路)

県	市	地域名	整備可否	地域協議会への報告
岐阜県	揖斐川町			
岐阜県	飛騨市			
岐阜県	本巣市			
岐阜県	本巣市			
岐阜県	揖斐川町			
静岡県	静岡市			
愛知県	豊根村			

(観 光 地)

県	市	地域名	整備可否	地域協議会への報告
愛知県	豊根村			
岐阜県	本巣市			
静岡県	静岡市			
三重県	名張市			

※色塗り部分は、構成員限り

○は、いずれかの社が整備可能。△は、条件付き、×はいずれも整備不可

# 冠山峠トンネルを含む国道417号のエリア整備に向けた対応状況

第2回会合(令和4年12月23日)において岐阜県清流の国推進部 デジタル推進局情報システム課から冠山峠トンネルを含む国道417号のエリア 化の協力依頼があった。

## 第3回地域協議会後の動き

- (令和5年8月、国道417号に関する光ファイバの整備や携帯電話基地局の整備に関する支援拡大に関して、岐阜県揖斐川町から要望を受け、)総務本省では、令和6年度概算要求において、要求額の大幅増額とともに、トンネル対策については、都道府県道や市町村道を含む緊急輸送道路のトンネルも補助対象に加えるべく要件拡大を要望。
  - 令和5年9月、国道417号の冠山峠に至るまでの区間における光ファイバや携帯電話基地局の整備に向けた通信事業者との協議を実施。
  - 令和5年10月、岐阜県及び福井県に跨る冠山峠トンネルの現地調査を実施。( (公社)移動通信基盤整備協会(JMCIA)、通信事業者、岐阜県、福井県、総務本省、東海総合通信局が参加。)
- 
- 冠山峠トンネル現地調査の様様
- 令和5年11月、現地調査を踏まえ、国道417号の冠山峠に至るまでの区間、及び冠山峠トンネルの対策に関して、各通信事業者との個別協議や全体会合の開催、また岐阜県等との打合せ等を継続的に実施。(国道417号の冠山峠に至るまでの区間(隧道部分)に関して、光回線確保の見通しが立ったことから、当該区間にある4つの隧道における携帯電話整備のための計画を検討中。冠山峠トンネルに関して、光回線確保に向けた検討を含め、電波遮へい対策事業として JMCIAによる整備を検討中。)
  - 令和5年12月、岐阜県、福井県及び総合通信局(東海・北陸)による打合せを行い、今後の対応について協議。

# 電波遮へい対策事業 (電波法第103条の2第4項第11号に規定する事務)

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

## 施策の概要

**ア 事業主体：**一般社団法人等、無線通信事業者※1

※1 一般社団法人等が実施する電波遮へい対策事業に参画する場合に限る。

**イ 対象地域：**鉄道トンネル、道路トンネル※2 ※2 高速、国直轄道、緊急輸送道路

**ウ 補助対象：**移動通信用中継施設(铁塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)

**エ 負担割合：**【鉄道トンネル※3】 【道路トンネル】

○所要経費(一般会計)

令和6年度要求額 1,000百万円  
令和5年度予算額 399百万円

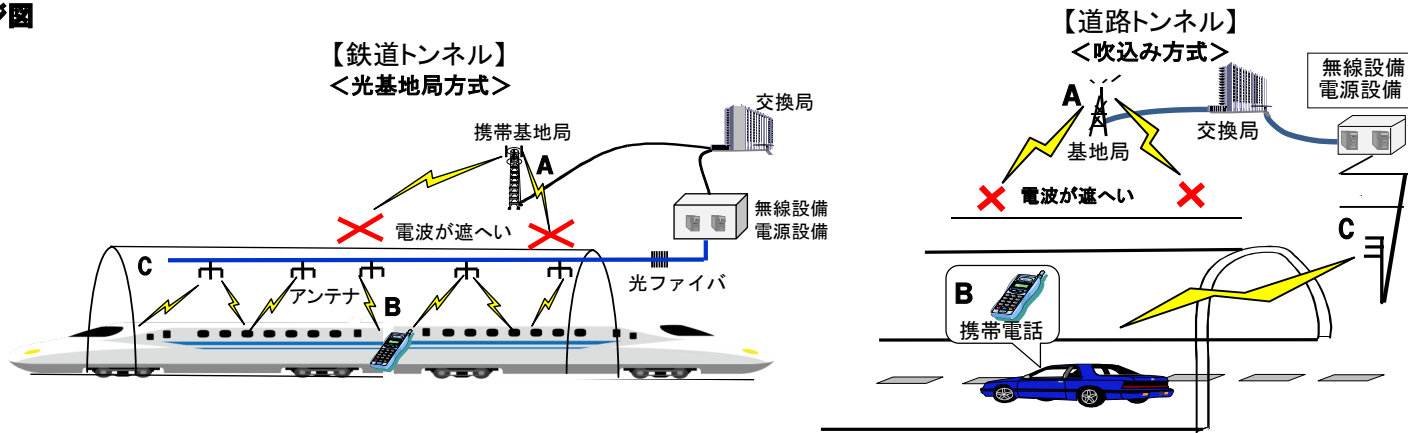
国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

国 1/2	無線通信事業者 1/2
----------	----------------

※3 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主体となる  
新幹線路線における対策の場合は国5/12、一般社団法人等7/12。

## イメージ図



注：無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。



# 光ファイバ未整備地域解消に向けた個別協議の実施

## 概要

- 浜松市では、光ファイバ未整備地域を対象に、住民ニーズ調査アンケートを実施
- 調査結果を踏まえ、浜松市、電気通信事業者等の関係者及び当局による個別協議を、令和6年1月から開始
- 個別協議では、地域の実状を踏まえ検討を進める

## 対象地域

浜松市北区及び天竜区

## 実施方法

- 対面又はオンラインで実施
- 電気通信事業者の別で開催

## 個別協議メンバー

- 浜松市
- 電気通信事業者(西日本電信電話(株)、中部テレコミュニケーション(株))
- 東海総合通信局

※必要に応じて、適宜メンバーを追加する

# 当局の今後の取組等

当局では、引き続き、次の取組を通して、通信インフラ整備とデジタル実装の取組を推進する。

## 1 携帯電話エリア整備及び高度化に向けた今後の取組

- 不感地域解消に向けて光ファイバ等課題の整理を行うとともに補助事業の活用を提案
- 個別の相談案件では、地域の実状を踏まえ検討を進める
- 共通する課題については必要に応じて、地方公共団体／無線通信事業者／インフラシェアリング事業者／電気通信事業者での協議の場を設定する
- 5Gについては、具体的な希望の把握と基地局整備の検討協議を推進する

## 2 光ファイバ整備及び公設設備の民設移行等に向けた今後の取組

- 浜松市、電気通信事業者との光ファイバ未整備解消に向けた個別協議を実施
- 公設光ファイバ設備を保有する地方公共団体に対して、ブロードバンドユニバーサルサービス制度や高度無線環境整備推進事業などの民設移行支援策の情報を提供し、民設移行を目指す場合の段取り、整理すべき観点の助言を行う
- 地方公共団体から要望があれば個別協議を開始できるよう関係者との調整を行う
- 引き続き、先行市町村の総務省事業以外も含めた取組把握と他の市町村へのノウハウを共有